

## 入札概要書

R6 水の丸地区施設園芸用ハウス調査業務について、条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月20日

徳島県西部総合県民局長 飯田博司

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

R6 水の丸地区施設園芸用ハウス調査業務

#### (2) 業務内容

徳島県東みよし町の水の丸地区における、施設園芸用ビニルハウスの整備状況（経過年数、設備面積、現況、その他付帯施設、電源（100V、200V）、水道、携帯電話の受信状況の調査及びとりまとめを行うものとする。

詳しくは、別添 R6 水の丸地区施設園芸用ハウス調査業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

#### (3) 業務委託期間

契約締結日から令和7年1月10日（金）まで

#### (4) 業務場所

徳島県三好郡東みよし町水の丸地区

#### (5) 設計金額

金 600,000 円（税込）

#### (6) 調達方法

条件付一般競争入札

### 2 担当部局

徳島県西部総合県民局 農林水産部<三好> 農業支援・食農担当

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2415

電話番号 (0883)76-0692

ファクシミリ (0883)76-0453

### 3 入札概要書の交付期間、場所及び方法

#### (1) 交付期間

令和6年6月21日（金）から令和6年7月10日（水）まで

(2) 場所

徳島県ホームページ（携帯電話版ホームページでの配布は行わない）

(3) 方法

無料で配布する。

4 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和 56 年 徳島県告示第 26 号）第 4 条第 1 項の規定による審査により資格を有すると認められた者で、営業種目「F2 農林水産機器」中「F201 農業用機器」に登録されている者であること。

ウ イの審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

エ 入札しようとする委託業務が、仕様書に示した条件等に適合するものであることを証明する書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を県の指定する様式により、6 に示す提出期限までに提出場所へ提出し、審査の結果「適合」と認められた者。

オ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

カ 徳島県三好郡東みよし町水の丸地区において、過去にビニルハウス等の農業用施設の整備、修繕等の業務を実施した実績がある者。

キ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。

ク 3 に示した交付場所において入札概要書等の交付を受けた者であること。

(2) 資格審査の申請の方法

4 の (1) のイにおいて、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第 1 号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して入札の 1 週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所

徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 4 階

徳島県経営戦略部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2066

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス [kanzaika\\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp](mailto:kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp)

## 5 条件付一般競争入札参加資格確認申請書作成要領

### (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の作成方法

条件付一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、様式1から様式2のとおりとする。

### (2) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書内容の留意事項

#### ア 会社概要について、次の事項を様式2に記入すること

##### (ア) 会社沿革

##### (イ) 県内の本社、支社又は営業所等の住所等

##### (ウ) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第4条第1項の規定による審査資格状況

#### イ 過去の業務実績を証明する書類（契約書、仕様書、納品書等）の写しを提出すること。

## 6 入札参加資格の確認手続

### (1) この入札に参加を希望する者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び、入札参加資格確認資料を次に定めるところにより郵送もしくは持参のうえ、提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (2) 提出期間

令和6年6月24日（月）から令和6年7月10日（水）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

### (3) 提出場所

徳島県三好市池田町マチ2415

徳島県西部総合県民局農林水産部<三好>農業支援・食農担当

### (4) 参加資格の確認及び通知

#### ア 提出期間内に条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格に係る確認の結果、参加資格が認められない者は入札に参加することができない。なお、入札参加資格の確認に係る参加資格確認基準は、「4 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について」によるものとする。

#### イ 入札参加資格の確認の結果は、令和6年7月12日（金）までに郵送により通知する。

## 7 入札手続

### (1) 入札書の作成

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

- ア 入札書には、入札書記載金額、入札保証金、委託業務名、入札年月日並びに入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載しなければならない。
- イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。
- ウ 「入札書記載金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

### (2) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた入札者は本入札概要書及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）に基づき入札書（様式3）を「2 担当部局」の場所に提出すること。

### (3) 入札者

入札は、入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式4）を提出するものとする。

### (4) 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (5) 落札者の決定方法

徳島県契約事務規則第18条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

### (6) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

### (7) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ア 「4 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について」に規定する入札参加資格のない者の行った入札及び徳島県契約事務規則第24条各号のいずれかに該当

する入札。

イ 記名のない入札。

ウ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

(ア) 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

(イ) 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

(ウ) 「委託業務名」の記載のないもの。または記載を誤ったもの。

(エ) 入札者及び代理人の記載事項について記載を誤ったもの。

エ 同一事項に対してした2通以上の入札。

オ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札。

カ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札。

キ 郵送によりした入札。

ク 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(8) 入札のとりやめ等

入札参加者が連合した場合、そのおそれが強い場合、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札保証金

免除

(10) 契約保証金

免除

(11) 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨了解の上入札すること。

(12) 注意事項

入札書を持参した者が入札参加者と異なる場合は、入札参加者（委任状の委任者）に加え、その者（委任状の受任者）の氏名及び連絡先を次のとおり封かんした封筒に記載すること。

(封筒記載例)

入札参加者〇〇 〇〇 (連絡先〇-〇-〇)

入札書を持参した者△△ △△ (連絡先△-△-△)

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年7月26日(金)午後2時

(2) 場所

徳島県三好市池田町マチ2415

徳島県西部総合県民局<三好> 本館 2階 21 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参によるものとする。

(4) 開札

(1) 及び(2) の日時、場所において入札者の立会いの上、開札を行う。

9 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、徳島県知事に対してその理由を、その通知を受けた日の翌日から起算して7日(県の休日を含まない。)以内に書面(様式は任意)により説明を求めることができる。なお、受付時間は午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(2) (1) に対する回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日(県の休日を含まない。)以内に書面により回答するものとする。

10 入札概要書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、書面によることとし、質問書(様式5)を提出するものとする。書面は電子メール、ファクシミリ(いずれも送信後に電話により受信について確認すること。)又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。なお、質問文書には質問に対する回答を送付する窓口の住所、部署、担当者名、電話、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記すること。

ア 受付場所

徳島県西部総合県民局農林水産部<三好>

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ2415番地

電話番号(0883)76-0692

ファクシミリ(0883)76-0453

電子メール seibu\_nrs\_my@pref.tokushima.lg.jp

イ 受付期間

令和6年6月24日(月)から令和6年7月3日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。ただし、郵送の場合は、この期間内に必着のこと。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から3日以内(県の休日を除く。)に質問者に、ファクシミリ又は電子メールで回答する。また、次のとおり質問及び回答を閲覧に供する。

ア 閲覧場所「6 入札参加資格の確認手続」(3)に同じ。

イ 閲覧期間

回答の翌日から入札日の前日まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

1 1 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) その他

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書の作成並びに提出に要する費用は提出者の負担とする。

イ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした場合は、提出された条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

ウ 提出された条件付き一般競争入札参加資格確認申請書は返却しない。

エ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の受領後の差し替え及び再提出は認めない。ただし、発注者側が要求した場合は、この限りでない。

オ 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認が出来ないときは入札に参加出来ない。